



PHOTO
武尊山山開き

CONTENTS

委員長就任あいさつ	2
管内視察	3
条例制定・改正他	3～4
一般質問	5～7
議会活動日誌	8

村品片 議会だより

平成17年8月26発行

第105号

【委員長就任あいさつ】



総務文教常任委員長
星 長命

盛夏の候、村民の皆様におかれましてはご多忙の折です。まずご健勝にてお過ごしのこととご推察を申し上げます。

さて私こと、先の六月定例議会において、委員各位のご推挙をいただき不肖私が総務文教常任委員長に就任させていただきました。重要な責務だと感じております。議員各位と村民の皆様方のご指導とご協力をいただき微力な私ですが一生懸命努力し職務を全うする所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年十一月から片品村は自主自立と方向が決まり約七箇月を経過いたしました。自分たちの村は自分たちで守り子孫に安全で安心な生活が送れるように継承をしていくことが、肝要で私た

ちの使命であると考えております。

経費の削減はもちろんのことですが、収入増進に力を入れていかなければと考えます。それには村民の皆様方の知恵とアイデアをお借りしながら、議会、行政が一丸となり良好に好転していくよう努力し積極的に実行に移していかなければと考えております。次世代を担う子育て、教育、伝統あるこの村を、ここまで築きあげていただいたご先輩の皆様方の福祉にはもともと味のある支援とサービスをしたいかなければと思っております。また、雇用と医療面にも早急に対処できるよう努力せねばと考えております。やらなければいけない課題は山積しており、どれも早急に取り組むことが必要だと考えます。

村民の皆様と議会各位のご理解、ご指導を賜り村当局と十分協議をもちながら切磋琢磨をしこの課題を乗り越えたいと思えます。重ねて今後とも村民の皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。



民生観光常任委員長
吉野 平一

村民の皆様におかれましてはご多忙の折、ますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

私こと、先の六月の定例会におきまして、民生観光常任委員各位のご推薦をいただき常任委員長の職に就任いたしました。微力ではありますが、村政発展のために、全力で努力していく所存であります。村民の皆様方のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。



産業建設常任委員長
星野 育雄

盛夏の候、村民の皆様には、ますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、私こと、六月定例議会において、産業建設常任委員各位の推薦をいただき、委員長に就任いたしました。本年は第三次総合計画の策定、新摺瀨橋と取付道路建設、摺瀨及び越本床固工整備、四〇一号バイパス建設、戸倉地域整備、築地配水池建設、尾瀬団体の開催等多くの事業がひかえております。

農業と観光を発展させるために、人と組織づくり、道路・橋梁整備、農地基盤整備、都市との交流強化、自然と共生した観光資源づくり等の課題が山積してまいります。これらのことを一つ一つ確実に実現し、新しい村を創るために、議員各位、村当局、村民の皆様方のご指導とご協力をどうかよろしくお願いいたします。



片品村議会常任委員会名簿

(平成十七年六月十日現在)

◎印 委員長 ○印 副委員長

産業建設常任委員会				民生観光常任委員会				総務文教常任委員会				職名	氏名	住所	
◎	星野 育雄	摺瀨五二九		◎	星野 育雄	摺瀨五二九		◎	星野 長命	東小川三七九一三		◎	星野 幸男	花咲一三四〇	
○	入澤登喜夫	越本一五七七		◎	萩原 日郎	土出一九四七		◎	吉野 平一	土出一五四一		◎	星野 幸男	花咲一三四〇	
	吉野 賢治	土出二二九〇			後藤 正一	越本一一四七		○	萩原 一志	戸倉四二一		◎	千明 金造	針山五	
	星野 育夫	須賀川一六三			星野 完治	東小川三三二九			田邊 順一	下平甲二三七		◎	星野 司	菅沼二六六一三	
	星野 幸男	花咲一三四〇			後藤 正一	越本一一四七			吉野 勲	鎌田四〇六七			角田 政弘	須賀川一八二	

陳情審査結果一覧表

6月定例会において各常任委員会に付託され審議された陳情は、下記のとおり決定しました。

受理年月日	件名及び要件	陳情者住所氏名	付託委員会	審査結果
平成17年2月28日	防災・環境・生活優先の公共事業への転換と群馬県所在国土交通省事務所の必要な職員確保を求める陳情書	国土交通省全建設労働組合関東地方本部群馬県協議会議長 永倉 剛	産業建設	継続
平成17年3月8日	介護保険制度の見直しに対する陳情書	群馬県社会保障推進協議会会長 野上 恭道	民生観光	継続

▲指名競争入札について
陳情書（陳情第4号）が提出され、総務文教常任委員会に付託し、次のとおり審議されました。

《委員会審査報告書》

一、議案の名称

陳情について
（平成十七年六月十日付託）
陳情第4号
指名競争入札についての陳情書
陳情者 片品建設業協会
会長 光井広輝他十五名

二、審議の経過及び意見

総務文教常任委員会に付託されました陳情第4号について、六月十三日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審議を行いました結果、次のような意見でした。

従来の指名方法は村内全社を同一指名とし土木工事の入札が実施されてきましたが、今年度から請負業者を二つのグループに分けて指名を行い入札が執行されることとであります。こうした競争入札に関する業務については、透明性を高め公正な執行を図るために改善は必要であるとの意見が出されました。

三、審議の結果

以上のような審議結果を踏まえて、当委員会に諮ったところ、陳情第4号については不採択すべきものと決定いたしました。

総務文教常任委員会
委員長 星 長命

▲全国町村議会議長会から次の意見書の提出依頼があり総務文教常任委員会で審議した結果、委員長 星 長命 議員から発議（発議第2号）が提出されました。

分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第十四条の規定により提出いたします。
平成十七年六月十七日
片品村議会
議長 田辺順一殿

提出者 星 長命

賛成者 千明 金造

賛成者 星野 司

賛成者 角田 政弘

賛成者 吉野 勲

（分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書）

平成十一年の地方分権一括法の成立により、地方公共団体の自己決定権と自己責任はますます大きくなり、地方議会の権限も飛躍的に拡大した。

地方議会は、最も重要な機能である立法的機能・財政的機能・行政監督機能を充実強化し、今まで以上に行政執行へのチェック機能を向上させ、分権時代に期待される議会の役割を果たしていかなければならない。

しかしながら、現行の地方議会制度は、議会の召集権が長にあること、付再議権の行使が長の認定に委ねられていること、「議会を召集する暇がない」を理由に条例や予算が専決処分される例があることなど、二元代表制を採用しながらも、長と議会の機能バランスを欠き、議会本来の機能が発揮されていない。

さらに、議員定数の上限値の規定や一人一常任委員会の就任制限などの制約的規定は、議会の組織・運営を硬直化し、議会の自主性・自立性を弱め、議会の活性化を阻害している。

よって、国においては、下記の事項につき、所要の処置を早急に講じ、分権時代に対応した新たな地方議会制度構築されるよう、強く要請する。

記

一、議員定数の自主選択

議員定数については、議会本来の役割、その機能が十分発揮できるよう、「上限値」の撤廃を含め、地域の実情に応じて地方公共団体が自主的に決定できるようにすること。

二、議会の機能強化

(1) 立法的機能の強化

① 町村の基本計画は、住民の生命・生活に直結するものも多く、その重要性からみて地方自治法第二十四条項又は同法第九十六条第一項に議決事件として追加すること。

② 自治事務はもとより、法定受託事務についても原則条例制定権が及ぶとされていることから、地方自治法第九十六条第二項の法定受託事務の除外規定を削除すること。

(2) 財政的機能の強化

① 予算のうち議会費については、長と対等格という議会の立場を踏まえ、議会側の提案を尊重することを義務付ける制度を検討すること。

② 百条調査権行使の際に必要な緊急の費用など、議会独自の需要への長の予算措置義務を制度化すること。

③ 予算の議決対象は、政策論議が行えるよう、款・項に加えて目まで拡大すること。

(3) 行政監督機能の強化

① 地方公共団体が設立した公社及び出資法人等に対し、議会が直接関与できるようにすること。

② 監査委員は、その独立性を確保するため、長の任命ではなく議会で選任するようにすること。

三、議会と長の関係

(1) 不信任と解散制度の見直し

① 議会と長が個別に公選される首長制の場合、この制度を採用する西欧諸国でも不信任による罷免は多く見られるが、反対に、対抗措置として議会の解散まで行うところはないため、見直しを行うこと。

② 地方自治法第一七八条の長の不信任決議の要件を過半数あるいは三分の二まで引き下げる

(2) 議会召集権の議長への付与

二元代表制で執行部と並立する議会の召集権が長にあるのは不合理なため、地方議会の召集権は定例会・臨時会を問わず、すべて議長に移すこと。

(3) 長の付再議権の見直し

① 付再議権の行使は、長の一方的認定に委ねるのではなく、客観的基準によること。

② 一般的付再議権は、特別多数議決ではなく、過半数議決に改めること。

(4) 専決処分要件の見直し

地方自治法第一七九条第一項に規定する法廷委任的専決処分の場合、「召集する暇なし」の理由は、濫用などの課題があるため、この要件を削除すること。

四、議会の組織と運営の弾力化

(1) 常任委員会の就任制度の撤廃

委員会の審査・調査がより弾力的に行えるよう、常任委員会の一人一委員会の制約を外すこと。

(2) 全員協議会の位置づけ

全員協議会については、公式の場に準ずる措置が講じられるよう検討すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十七年六月十七日

衆議院議長・参議院議長、内閣総理大臣・総務大臣宛
片品村議会会議長 田辺順

◎ 利根東部衛生施設組合

議会議員が次の人達に変わりました。

星野完治・後藤正一
角田政弘・星野育雄

一般質問

★片品村がこれから十年間にやるべき事について

星野育雄 議員

質問 (星野育雄議員)

第三次片品村総合計画樹立に当たって、片品村がこれから十年間にやるべきことについて、十二件、私の考えていることを述べ、村長の答弁を伺いたいと思います。

一、行財政改革の断行

(一) 村営観光事業等の経営改善と民営化

(イ) オグナほかかスキー場の一番上のリフトを春から秋まで土日にか動かす。上州武尊山への最短登山基地として広くPRし、夏山リフトで収入増加を図るとともに、登山者に民宿等に泊まってもらう滞在型観光地としての条件整備をしたら良いと思います。

答弁 (村長)

都市部では景気は上向いていと言われていますが片品村の観光産業を取り巻く環境は依然として大変厳

質問 (星野育雄議員)

(二) 人件費の削減

(イ) 助役と収入役を置かない条例を制定したら良いと思います。

答弁 (村長)

地方自治法第一六一条第二項と同一六八条第二項により、助役と収入役を条例の制定によって置かないことができるかと定められていません。

県内では条例は制定しないで助役又は収入役を選任していない町村は、片品村を始め数多くあります。

現在、条例制定しなくても特に支障なく行政運営を行うことができることを考えると現状の方法でも良いかと考えています。

質問 (星野育雄議員)

(二) 観光協会、社会福祉協議会、片品村振興公社等は独立させる組織改革を進めたら良いと思います。

答弁 (村長)

その件については、それとの関係団体の中で協議をしていただいて、一番良い方法を出していただくことが重要であると考えています。

質問 (星野育雄議員)

二、道路・橋梁の計画的整備

高速交通時代に対応した

片品村の道路、橋梁の長期整備計画をたて、順次実現させて、安全で住みやすい村づくりを行うのが良いと思います。

答弁 (村長)

道路・橋梁の計画的な整備については昨年十二月定例議会で議決されました片品村過疎地域自立促進計画(平成十七年度から平成二十一年度までの五箇年計画)に沿って事業の推進を図っていきたくと考えています。

質問 (星野育雄議員)

三、河川敷を利用した親水公園の建設

片品の河川はとても美しく貴重な資源です。

水と親しむことにより人の心はなごみます。

村民や観光客が川において水と親しめる公園を流路工事等と平行してできたら土地の有効利用にもなり、とても良い環境づくりになると思います。

答弁 (村長)

片品村では現在、利根川砂防工事事務所が施行中の樹洲床固工及び越木床固工がありますが、いずれの箇所についても、地域住民が活用できる条件を整えば、河川敷を利用した親水公園の建設のため、利根川砂防工事事務所と協議を重ねていきたくと考えています。



四、農地基盤整備の全村的実施

片品村の農業を発展させるためには農地の基盤整備を全村的に実施することが必要だと思えます。

そのために村は、専門職員を配置し行政がけん引役となつて推進していただければと近道になると思えます。

答弁 (村長)

現在、農道整備、鳥獣害被害防止柵の設置等を毎年実施しています。

今後片品村過疎地域自立促進計画に沿つた形で事業を継続していきたいと考えています。

農地基盤整備は受益者の理解がありませんと、行政だけで推進することは大変難しい問題であり、地域と行政が一体となつて推進することが必要であると考えています。

五、農村下水道の全村的整備

まだ下水道が整備されていない地域も生活雑排水の適正処理をして放流できるように、長期整備計画をたて順次実現させて、きれいな村づくりを行うのが良いと思えます。

答弁 (村長)

平成七年度に片品村の下水道基本構想によつて特定環境保全公共下水道と農業集落排水事業の本立での計画を策定しました。

平成十年度の群馬県汚水処理計画でも同様に計画し、村内のほとんどの地域がカバーされています。

現実的には、平成元年から着手した菅沼の農業集落排水事業、平成十三年から供用開始した戸倉、上出、越本地区の特定環境保全公共下水道事業、平成十五年供用開始の花咲地区農業集落排水事業が稼働をしています。

菅沼地区は100%加入ですが他の地区では加入率がまだ低く、多大な公費負担があり、現在、経営に大変苦慮しています。

財政が厳しいこの状況下では施設の建設後の維持管理等に多大な費用を要する下水道施設は、現段階では建設が難しい状況です。

片品村においても生活水準の向上に伴い、排水路の汚染が進み、生活環境の改善、生活基盤の維持等、将来に向けて昔ながらのきれいな片品の河川を取り戻すため下水道の果たす役割は極めて重要です。

国では、下水道財政の公費負担のあり方を検討中です。

本村では、再度、整備計画を検討して、第三次総合計画にできるだけ反映できるように、今考えています。

六、自然保護

質問 (星野育雄議員)

尾瀬の自然を保護しつつ片品村の観光客をふやすために、大清水から一之瀬まで旧登山道の整備と平行して、ヨーロッパのような登山車を走らせたなら良いと思えます。

答弁 (村長)

尾瀬入山者数は、平成八年度の六十四万七千人をピークに減少傾向で推移してきており、平成十六年度は三十四万三千人で、ピーク時の五十三%に減少しているのが現状です。

入山口別の入山者割合を見ると大清水口が六、四%であるのに対し、鳩待峠口は五十一、六%と全体の五割を超え、特定の入山口に利用者が集中する傾向が続いています。

これは鳩待峠口から尾瀬ヶ原への登山道がくんだりで歩行距離、歩行時間が短いのに対し、大清水から尾瀬

沼までは、登り一辺倒で、時間もかかり、日帰りツアーには向いていない等の違いがあるためだと思えます。

大清水ルートのうち、大清水から一之瀬間三、五kmは観光道路として開発された車道であるため、景観等も単調なコースであることも、一つの要因だと思えます。

質問 (星野育雄議員)

尾瀬全体の観点からも、これまでの対応として、戸倉から鳩待峠間のマイカー規制日数を増やすなどの強化策を実施し、利用分散化に対応してきましたが、顕著な改善は見受けられませんが、大清水から一之瀬間に無公害のシャトルバス導入し、大清水口に入山者を積極的に誘導する仕掛けが必要であるとの指摘がされています。

平成十五年九月に大清水から一之瀬間に電気自動車五台を運行し実験しました。またアンケート調査でも電気自動車運行に賛成が六割、反対が三割の結果も出ておりますので、自然保護団体等との理解を得ながら今後は進めていくことになると思えます。

質問 (星野育雄議員)

七、都市との交流・結婚

村の活性化のために、川場村等の事例に学び東京のある区との交流を深め、村と都市が相互に補充し合える組織と場所づくりを進め

たら良いと思えます。

答弁 (村長)

片品村では現在、災害時における相互応援協定について、平成八年十月に埼玉県蔵市と、大規模な災害が発生した場合、被災地だけでは十分な応急処置や被災者の救援ができない場合があるため、応急措置が円滑に遂行できるようにするために、協定を締結して今日に至っています。

同様の協定を平成十四年十一月に埼玉県上尾市とも締結し、現在双方共に継続しています。

協定ができている関係市とも災害以外においても、観光関係で交流を行っていますので、更に充実した交流協流が行われるよう協議していきたいと考えています。

八、奨学金制度の拡充

質問 (星野育雄議員)

今は、大学への進学率が高まっています。四年制で約一千万円くらいかかります。

そこで、もつと基金を増額して奨学金貸与希望者全員に限度額いっぱい利用できるようにしたら良いと思えます。

答弁 (村長)

奨学金制度については、村内の教員を養成するため昭和五十一年に基金を設けて実施して来ました。

原資としては浄財である寄付金九百二十万円と村からの繰出金及び基金利子を合わせて平成十六年度末で一億四千三百六十七万円となっています。

貸与の実績としては、平成十六年度末までに二十九年間で二百七人の方に利用していただいています。

この制度の目的である教員の養成状況は、二十二人的の方が県内外で教員となっており、片品村へ帰って来てくれた方は四人です。

今後の制度の運用については、今年度十八人に係わる審議において、予算もありませんので、一人当たりの金額を減額して、該当者全員に貸与しました。

教員養成の目的はある程度達成できたと考えられるので、今後はより多くの方



に利用してもらうために、免除規定は無くした方が良いとの答中をいただき、規則の改正を行いました。今後は財政運営の中で検討をしていきたいと考えています。

質問(星野育雄議員)

九、新片品村史の発刊

現在の片品村史は四十二年前の昭和三十八年に発行したものであり、あと八年で半世紀が経過します。国内外の情勢も変化し、今や時代の転換期にきています。この記録を整理し、残すことは村の未来を見つめる大切な資料となります。

各市町村が新たな市町村史の編纂・発刊に取り組んでいます。片品村でも、八年後には新片品村史を発刊できるように準備を始めたら良いと思います。

答弁(村長)

昭和三十八年、片品村史発行以降の村の大きな行事等については、昭和三十年六月から発行している片品村報や現在の広報かたしなに記述されています。これからの課題として検討してまいりたいと考えています。

質問(星野育雄議員)

十、芸能鑑賞会や夏の思い出音楽祭の継続開催

各種の芸能鑑賞会や今年開催する夏の思い出音楽祭等、村民が自主的に取り組む組織を育成し、豊かな心を持つ村民を育てたら良いと思います。

答弁(村長)

優れた文化に接することは、豊かな村民をつくることとございますので、大変良いことであると思います。文化団体等関係者の意向もありますので、関係者でご協議いただきまして、継続できるように努めていきたいと思えます。音楽祭につきましては、継続的な開催をできればと現在考えているところです。

質問(星野育雄議員)

十一、シルバー人材センターの開設

定年後の住民が健康で、各自が持つ能力を発揮し、ボランティア活動を通して社会とのかかわりが持てるようにシルバー人材センターを開設したら良いと思います。

答弁(村長)

シルバー人材センターとは都道府県知事の許可を受けた自主的な会員組織であり、一般的には市町村から、公益性のある業務委託された社会福祉協議会等が運営をしています。会員は健康で働く意欲のあるおおよね六十才以上の方で、高齢者の豊かな知識と経験、特技を活かした仕事を通して、社会参加と生きがいの高揚を図ることを目的としています。

仕事の内容は様々で、福祉関係のサービスマン、公園清掃等の一般作業分野、検針集金等の外交分野、その他技術を必要とするものでは襖の張り替え、大工仕事、ペンキ塗り、植木の手入れ、和洋裁等があります。事業実施に当たっての財源については、会員が働いた仕事量に応じて県と村から助成金が支給されるといふ内容の事業です。

片品村でも以前から社会福祉協議会等で協議を重ねており、現在仕事の内容、人材発掘等の検討をし、早期開設に努めているところです。

質問(星野育雄議員)

十二、医師付き看護老人ホームの誘致

増加を続ける高齢者福祉増進のために、片品村にも医師付きの看護老人ホームが誘致できると良いと思います。

答弁(村長)

利根沼田管内の現状につきましては、介護療養型医療施設や介護老人保健施設大誠会内田病院とか高徳会草笛の里等には、指定許可基準に基づいて医師や介護支援専門員また看護職員が常駐していますが、介護老人福祉施設である特別養護老人ホーム(桜花苑等)の場合、医師会を通じて医師を施設に派遣し、入居者への対応を行っています。

管内市町村で組織している利根沼田広域市町村圏振興整備組合が係わっている、沼田市にある愛宕老人ホームや新治村にある猿ヶ京老人ホームについても円滑な運営がなされており、同振興整備組合においても今後の増設計画については、検討しながらも現状施設の充実を支援していくこととしています。なお、これらの施設について、これから民間が進出して開業することは妨げら

れませんが、利根沼田管内の施設状況は、群馬県が示しております目標数値を満たしている状況であります。

臨時議会招集される

(七月十三日)

■物件売買契約の締結について

鎌田地内に設置されている消防車両二台のうち、購入から十七年経過した車両一台を買い替えるものであります。買い替えに際しましては、国の補助事業が適用されます。

- 一、契約の目的 消防用ポンプ自動車購入
- 二、品名及び種類 消防防災車両CD-1型
- 三、契約方法 指定競走入札
- 四、契約金額 一五、四八七、五〇〇円
- 五、契約の相手方 群馬県前橋市 (株)佐藤工業所



【六月定例会】(六月十日～十七日)
審議された案件

- ・陳情文書(三件)
- ・常任委員の選任
- ・片品村生活安全条例の制定について
- ・片品村行政手続き等における情報通信の技術の利便に関する条例の制定について
- ・片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について
- ・村道路線の認定及び廃止について
- ・専決処分の承認を求めることについて(三件)
- ・片品村固定資産評価審査委員会委員の選任について(小林正雄氏・千明好次氏再任)
- ・片品村農業委員会委員の推薦について(井上久江氏・星野清子氏推薦)
- ・陳情指名競争入札について(不採択)
- ・発議(分権時代の新しい地方議会制度の構築を求めめる意見書)
- ・利根東部衛生施設組合議会議員の選挙
- ・一般質問
- ・閉会中の継続調査について
- ・字句等の整理委任について

【七月臨時会】(七月十三日)

審議された案件

- ・物件売買契約の締結について(消防防災設備消防ポンプ自動車購入)

議会活動日誌

- | | | | |
|-----|------------------|-------|---------------------|
| 5・2 | 歳計現金調査特別委員会 | 13 | 総務文教常任委員会 |
| 13 | 利根沼田広域圏議員協議会 | " | 民生観光常任委員会 |
| " | 利根郡町村議会議長会定例会 | " | 産業建設常任委員会 |
| " | 広域圏組合消防運営委員会 | 17 | 議会全員協議会 |
| " | 利根沼田国保運営協議会連絡会総会 | " | 第2回定例会(閉会) |
| 16 | 国体群馬県実行委員会総会 | 18 | 月夜野町ホタル祭 |
| 17 | 議会全員協議会 | 20 | 白根山山開き |
| " | 議会区長会懇談会 | 22 | 川場村武尊山山開き・キャンプ場開き |
| " | 群馬県出先機関事業説明会 | 23 | 振興公社取締役会 |
| 18 | 沼田地区労働教育委員会 | " | 花の駅片品運営委員会 |
| 19 | 遺族会総会 | 27 | 総務文教常任委員会管内視察 |
| " | 社会福祉協議会理事会・評議員会 | 29~30 | 国保連利根沼田支部先進地視察 |
| 20 | 森林組合総会 | 7・1 | 至仏山山開き |
| 23 | 奨学金審査委員会 | 4 | 産業建設常任委員会管内視察 |
| 24 | 尾瀬山開き | 6 | 社会福祉協議会研修会 |
| 25 | スキー場連絡協議会総会 | " | 議長杯グランドゴルフ大会 |
| 27 | 利根地方総合開発協会理事会・総会 | 7 | 国道401号改良整備促進期成同盟会総会 |
| 29 | 県民スポーツ祭オープニング大会 | " | 民生観光常任委員会管内視察 |
| 30 | 群馬県町村議会議長会理事会 | 8 | 国道120号改良整備促進期成同盟総会 |
| 30 | 敬老会 | 11 | 利根郡町村議会議長会定例会 |
| 31 | 正副委員長会議 | " | 利根沼田広域圏議会 |
| " | 議会全員協議会 | 13 | 議会臨時会 |
| 6・1 | 分権改革日本実現全国大会 | 15 | 夏の思い出音楽祭実行委員会 |
| 2~3 | 群馬県町村議会議長会臨時総会 | 20 | 群馬県防犯協会沼田支部定期総会 |
| 6 | 東部農業改良普及協議会 | 21 | 暴力追放推進協議会理事会・総会 |
| 7 | 武尊山山開き | 21~22 | 群馬県町村議会議長会役員会 |
| 9 | 国体実行委員会 | 25 | 行政懇談会 |
| 10 | 第2回定例会(開会) | 29 | 利根川治水同盟治水大会 |
| | | 31 | 尾瀬戸倉温泉花火大会 |

● 編集後記 ●

梅雨の雲間から差し込む日射しに力強さが感じられます。夏、夢、躍動、夏を象徴する球児の夢舞台、群雄割拠のグラウンドに流した汗の成就を願う目標に向かっつて突き進む球児の一挙手一投足が多くなると人々の心を魅了し勇気を与えてくれる。目標を持し、素の大切さ、目標に向かう人々の素晴らしさと力強さ、混迷する社会状況にあつて忘れかけていた精神情景を見た思いである。

地方自治を取り巻く環境は、厳しさを増すばかりである。目標を定めにくい時代背景であるが、村の将来ビジョンを明確に示し、強いリーダーシップを発揮し村民と共に目標に向け一歩一歩着実に進むことが活力みなぎる村づくりの原点であると思う。夢舞台への道標を期待するものである。

ご多忙の中、熱心に編集に参加していただきご尽力いただいた委員各位に感謝申し上げます。夏期観光シーズンが片品村の繁栄につながりますようお願いいたします。

(幸男記)

会一男志一雄弘夫郎一
議順幸一平育政育日正
品邊野原野野田野原藤
片田星萩古星角星萩後笠原印刷有限会社
◎ ○
発行者 責任者
編集委員
印刷所